

# 確定拠出年金(企業型)

～どんな会社にも適した企業年金、  
小零細企業には選択制も～

## について

確定拠出年金は、掛金を加入者自らが自己責任で運用し、原則 60 歳以後にその運用した成果を受け取る企業年金制度で、平成 13 年に我が国に制度導入されました。大企業は率先してこの制度を導入しましたが、制度の要となる運営管理機関が費用対効果の点で原則として従業員 100 名以上の会社のみを対象としていたため、小零細企業には普及しませんでした。近年、従業員数 30 名以下、さらには社長一人でも加入できるスキームが開発され、また新たな負担が少ない選択制確定拠出年金も登場し、今後は小零細企業の制度導入が加速していく公算が高くなりました。

そこでこのセミナーでは、確定拠出年金の制度を理解していただき、そのメリットとデメリットの考察をします。経営者の皆様が確定拠出年金制度導入を判断する際の一助となれば幸いです。

**日 時 10月11日(水) 18:00～20:00**

**場 所 クリエイターズプラザ(東大阪市荒本北1-4-1クリエイション・コア東大阪 南館3階)**

**講 師 池田会計事務所 所長 池田 晃宏 氏**

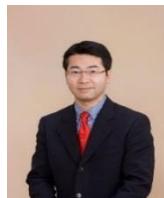
**野口社会保険労務士事務所 所長 野口 薫 氏**

**参加費 無 料**

**定 員 30名(申込先着順)**

～講師プロフィール～ 池田 晃宏

大阪市立大学商学部を卒業後、祖父（養父）が営む池田会計事務所に入所。平成 11 年に事業承継、池田会計事務所々長となる。税務会計を中心に個人・法人の幅広い分野での相談業務を手掛け、近年は相続・事業承継の相談業務増加に伴い、相続関係支援に特化した非営利型の一般社団法人を設立し、他士業との協力・連携により、円満かつ円滑な相続・事業承継の支援にも力を注いでいる。一般社団法人 日本相続支援士会 代表理事（保有資格） 税理士、D C アドバイザー



～講師プロフィール～ 野口 薫

京都教育大学卒業後、18 年間大阪北浜の地場証券勤務。証券会社退職後、年金事務所にて 2 年間、年金相談員として勤務。平成 17 年 10 月、野口社会保険労務士事務所として、神戸元町にて独立。中小企業を顧問先として労務全般を担当。また、個別の年金相談業務。一般社団法人 日本相続支援士会 理事。（保有資格） 社会保険労務士、C F P、D C アドバイザー、証券外務員 1 種



**お申込み・お問合せ**

(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構

下記の参加申込みにご記入の上、メールまたは F A X で申し込んで下さい。

**T E L : 0 6 - 4 3 0 9 - 2 3 0 1 F A X : 0 6 - 4 3 0 9 - 2 3 0 3**

**E-mail : seminar@hispa.biz-web.jp**

事業所名／所属		
所在地		
役職／名前		
T E L		F A X
E-mail		